

横芝町の人口と世帯

〈5月1日現在〉

人 口	13,148 (+41)
男	6,402 (+20)
女	6,746 (+21)
世 帯	3,298 (+18)

() 内は前月比

() 内は前月比



広報

橫芝

第129号

昭和50年6月1日

發行所

山武郡横芝町横芝 636 番地

横 芝 町 行 惕

電話 04798-2-1111(代)
郵便番号 389-17



町議会議員十八氏決る

投票率も九四、六一%とすこぶる良好

横芝町議会議員選挙は、去る四月二十七日大総、横芝、上堀の三選挙区で行われ十八名（現九、元

一、新八）が選出されました。
今回は、統一地方拳撃の後半選
にあたり前半に行われた知事、県

議選の八六、二一%を更に上まわり九四、六一%とすこぶる良い投票率でした。

午前七時に投票が開始され、三時間後には八投票所のうち六つの投票所が五〇・六〇%と投票率の伸びが早く、午後三時には九〇%を上まわる投票所もどの程でした。このよつた、良い投票状況を示した背景には、経済不況の渦中にある町政の運営と住み良い郷土の建設を清き一票に託した、行政への熱意がこめられたことでしょう。選ばれた十八名の議員さん方は、これから四年間町の発展と住民の福祉向上に存分のお骨折りをお願いする次第です。町

第一選挙区
おりです。

交通安全

つゆどきは、めいわくや危険が
いっぱいです

毎年、六月は雨のシーズンに
たるため、一年のうちでも交通が
乱れやすい時期です。つゆどきに
は、道路の状況が悪くなり「めい
わく」や「危険」がいっぱいとな
りますので、運転者も歩行者もお

〈車間距離を十分に〉

《スピードは控え目に》

互いに次のことに注意し、事故を起さないようにしましょう。

第三選挙区
吉岡 実
実川堅司郎
伊藤 利雄
土屋 英夫
原 原
坂 町
田 町
倉 町
山 町

改選後の初議会で

が選ばれました

議会人事などを議決

去る五月八日に町議会臨時会が招集されました。

本議会は四月に執行された町議會議員改選後の初議会とあって、正・副議長の選挙、常任委員会委員の選任および委員長・副委員長の選任、各組合議員の選任などが行なわれました。提出された案件は、監査委員の選任、人權擁護委員の推せんに關する人事その他の議案で、審議の結果、それぞれ議決、承認さ

議長に鈴木繁氏

副議長に伊藤利雄氏

議長・副議長の選挙は、万場一致の推せんにより、議長に鈴木繁氏（横芝五三九の一）・副議長に伊藤利雄氏（長倉一一七八）が選挙されました。

各常任委員會委員

選任さる

各組合議會議員

選挙さる

議員には、推せんにより次の方々

が選ばれました。

東陽病院組合
伊藤 才司
椎名謙一郎
（敬称略）

山武郡環境衛生事業振興組合
八日市場市外三町消防組合
太智 義博
伊東 菊雄
平山 敬止
山武郡市広域水道企業団
鈴木 繁

▼横芝町税条例の一部改正
境界を変更するもの
伴って、同区域内の大字・字の
地方税法の改正に伴ない、個人
町民税における土地譲渡所得課
税の分離課税制度の延長、法人
町民税における申告納付制度の
改正、公定歩合の変動に伴う延
滞金の調整の改正などを行なう
もの

▼横芝町中小企業振興融資資金貸
付条例の一部改正
従来、融資取扱機関に指定され
ていた千葉銀行・千葉相互銀行
旭信用金庫に加えて新たに東
京信用組合を指定し、資金運営
委員の定数を一名増員するもの

▼専決処分の承認
○九十九里地域水道企業団の事務
所の移転および監査委員の任期
改訂に伴う企業団規約の一部
改正を専決処分により措置した
ためその承認を求めるもの
○横芝町広域きゆう肥利利用促進事
業分担金徵収条例を専決処分に
より制定したためその承認を求
めるもの

昭和四十九年度一般会計補正予
算（第6号）について、歳入歳
出とも一九六万円を追加し、總
額を一三億一四六五万二千円と
定めたもので、その承認を求め
るもの。

▼町の区域内の大字及び字区域の
変更
かねて欠員となつていった人権擁
護委員に、土屋武一氏（横芝一四
八四）が推せんされました。
その他の議案については、次の
とおりでした。

土屋武一氏を推せん
人権擁護委員に

秋山清見氏選任
監査委員に

議会選出の監査委員の選任同意
を求めた結果、秋山清見氏（新島
三、三五〇）が就任されました。

受給済の年金証書は
六月二十日迄に提出

卷之三

去る四月二十八日、北清水西の伊藤一氏（前議員）から「町財政に役立てて下さい」と百万円の寄付がありました。町は、この雑志的な行為に感謝するとともに、町の一般財源に充当し、住み良い町造りのために活用させていただきます。

A black and white line drawing of a lit cigarette lying horizontally in an ashtray. The cigarette has a visible butt end and a burning tip with smoke rising. The ashtray is a simple U-shaped container.

たはこは町で
買いましょう

福祉年金を受給された方は、受給済の年金証書を六月二十日迄に住民課年金係に提出して下さい。
期限までに提出されないと次期（九月）以降の年金を受給することがでなくなることがあります。

九十九里地域水道企業団の事務所の移転および監査委員の任期改訂に伴なう企業団規約の一部改正を専決処分により措置したためその承認を求めるもの横芝町広域きゆう肥料用促進事業分担金徴収条例を専決処分により制定したためその承認を求めるもの

昭和四十九年度一般会計補正予算（第6号）について、歳入歳出とも二九六万円を追加し、総額を一三億一四六五万二千円と定めたもので、その承認を求めるもの。

額を一三億一四六五万一千円と定めたもので、その承認を求めるもの。

○印委員長　○印副委員長
務常任委員会（敬称略）
○伊藤　裕之
○吉岡　実

吉岡 実
秋山 清見
伊藤 才司

が選ばれました。

▼ 東陽病院組合

伊藤 才司
椎名謙一郎

山武郡環境衛生事業振興組合

八日市場市外三町消防組合

太智 義博
伊東 菊雄

山武郡市広域水道企業団

鈴木 繁

▼ 横芝町税条例の一部改正

地方税法の改正に伴ない、個人
町民税における申告納付制度の
改正、公定歩合の変動に伴う延
滞金の調整の改正などを行なう
もの

▼ 横芝町中小企業振興融資資金貸
付条例の一部改正

従来、融資取扱機関に指定され
ていた千葉銀行・千葉相互銀行
旭信用金庫に加えて、新たに東
金信用組合を指定し、資金運営
委員の定数を一名増員するもの

▼ 専決処分の承認

○九十九里地域水道企業団の事務
所の移転および監査委員の任期
改訂に伴う企業団規約の一部
改正を専決処分により措置した
ためその承認を求めるもの

○横芝町広域きゅう肥利潤促進事
業分担金徵収条例を専決処分に
より制定したためその承認を求
めるもの

○昭和四十九年度一般会計補正予
算(第6号)について、歳入歳出
額を一三億一四六五万二千円と
定めたもので、その承認を求め
るもの。

▼ 境界を変更するもの

かねて欠員となつていった人権擁
護委員に、土屋武一氏(横芝一四
八四)が推せんされました。

その他の議案については、次
とおりでした。

▼ 町の区域内の大字及び字区域の

秋山清見氏選任

監査委員に

議会選出の監査委員の選任同意
を求めた結果、秋山清見氏(新島
三、三五〇)が就任されました。

人権擁護委員に

土屋武一氏を推せん

医療費の高騰で 国保税大幅な伸び

昭和五十年度の国保税は、前年度に引き続き大幅に引き上げることになりました。この引き上げの主な原因是、やはり医療費の値上がりです。

昨年二月に一七、五%、同年十一月に十六%と二度にわたる値上げがありました。本年も十五%程度の値上げが予想されます。また、放つておいても毎年一%前後の自然増もあります。このような医療費の大額値上げは、国保財政にまさに深刻な影響を与えます。

豊かできれいな水を

皆さんのお家に

六月一日から七日まで第十七回水道週間が全国的に展開されます。皆さんはすでに山武郡市広域水道についてご存知のことと思ひますが、水道週間にあたり今一度山武郡市広域水道について知つていただき、水道普及に皆さんのご理解、御協力を願いしたいと思います。

山武郡市は広域で

水導企業団を設立

山武郡・長生郡・匝瑳郡の九十
九里地域は千葉県下で最も水道の
普及がおくれています。

この地域の水道普及対策については、県や関係市町村で検討され
て来ましたが、水道の生命である水源をどこに求めるかが大きな問
題点でした。

そこで、この地域全般にわたって大規模な水源調査が実施され、その結果は河川水は勿論のこと、地下水にも期待することが出来ずしたがつて、この地域の水道水源は利根川に求めなければならぬとの結論が出たのです。しかし、

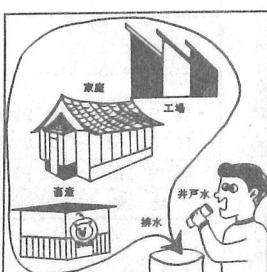
これと同じ時期に京葉工業地帯の利用、総合的運営を図るための検討が行なわれました。

給水開始は五二年

次に事業計画についてのべて、

給水区域は東金市・大網白里町
九十九里町・成東町・松尾町・横
芝町・蓮沼村となります。給水

水道は私たちの生活に欠くことの出来ない施設です、水道は台所を明るくし家事のむだをはぶきます。水道は消防に活躍するほか、いろいろな産業に利用され社会活動のささえとなっています。



赤い羽根共募

地下水の汚染が進んでいま
す水道に加入しましよう

企業団では、東金・大網白里、成東・松尾に設置する配水池用地の売買契約もすみ、現在配水池用地の造成、配水池の築造並びに配水本管の布設工事等について準備をすすめております。

四月一日一部給水五十五年四月一日最大給水量は八万七千立方メートルです。給水は昭和五十二年四月一日は十九万八千人（五十五年）で、給水量は一人一白最大四四〇リットルです。

それに伴い、地下水の汚染が進んでおります。その地下水を私たちは飲料水として、生活用水として使っています。保健衛生の観点からも水道は必要です。

無利子で利用

農業改良資金

県では、農業者に無利子で貸付ける農業改良資金を年五回程度に分けて受け付けています。資金の種

類は、畜産や施設園芸などに使用する機械、施設を新しい技術として

てとり入れる経費に融資する技術導入資金。農家の居間、風呂場や共同の給水施設などに農家生活改

善資金として、目的によつて十五万円～二百万円まで貸付けます

があります。この資金の融資窓口は農協が行っています。

これらの資金を借りる場合は、
担保は不要ですが、保証人を二人

以上必要とします。詳細は、最寄りの農業改良普及所または農協に問い合わせ下さい。

横芝の碑へ呼び合う碑

～その三十二～

へ呼び合う碑

五月号の本紙が配達されたのは
五月九日の正午頃でしたが、その
午後、役場を通じ、また直接私宛
に次の様な連絡を戴きました。

「旧大総村役場の面影は忠魂碑に
残る、といつてあるが、その傍に
日露戦争の記念碑が建っている。
横芝町史にも写真が載っているの
で紹介してはどうか。」

「町史にも写真が載っているが、
上堺小学校前の忠魂碑も題字が鈴
木孝雄大将の揮毫と思う、確認し
て欲しい」

「鈴木孝雄大将の生れたのが明治
三十九年で、昭和三十九年に八十
六才逝去というのは計算が合わない、
又少尉任官が昭和というのも、
おかしい。」といふ三つの御指道
でした。

日露戦役記念碑といふので思
出したのが、このシリーズで紹介
したことのある新島の乃木將軍揮
毫のことでした。「それでは
大総のもの乃木將軍揮毫では……」
と、三時の休憩時間を利用してオ
ートバイを走らせました。ところ
が、気が付かなかつたのが不思議
な位立派な碑が、忠魂碑のすぐ傍
に建つてゐるのでした。

乃木將軍揮毫の碑が旧上堺と大
総両村に建つてゐたことにさえ何
か因縁めいたものを感じていた私

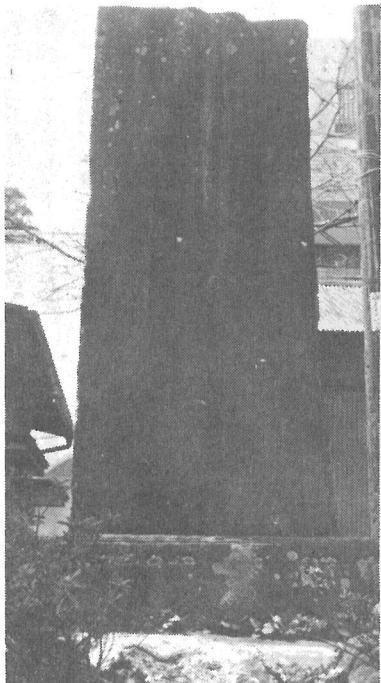
黒々として、道路からは一寸と
見辛いのですが、近寄つてよく見
ますと、碑の表面に刻まれている
明治卅七八年戦役記念之碑、とい
う篆額も、陸軍大將正三位勲一等
功三級乃木希典篆額という刻字ま
で、全く新島の碑と同じでした。

旅順攻撃、水師營の会見、田原
坂の軍旗喪失、そして明治天皇に
殉じた悲劇の主人公としても有名
な乃木將軍揮毫の碑が、現在、合
併して一つの町となつてゐる旧上
堺村と大総村に建つてゐたことに
不思議な因縁を感じながら二基の
碑を見上げてゐるうちに、上堺に
も建つてゐる、といふ鈴木孝雄大
將揮毫の碑が無性に見たくなつて
きました。



▼上堺小前の忠魂碑

▼大総会館敷地の日露戦争の記念碑



は、更に兄君鈴木貫太郎大將揮毫
の碑から、凡そ等距離に令弟孝雄
大將揮毫の碑が二基建つてゐる、
しかも、そのことが判つたのが、
兄君貫太郎大將揮毫の碑紹介に基
因すること等を考えますと、そ

れぞれの碑がお互に呼び合い、
その所在を確め合つてゐるよう
な錯覚が起きてくるのでした。

写真左は、大総会館前に忠魂碑
と並んで建つてゐる乃木將軍揮毫
の碑で、篆額署名の外に從軍勇士

の氏名と、建設者は出征軍人であ
ること、また台座には大総村と太
字で刻まれています。上端部がス
ッパリと断ち切られた形姿は、伝

え聞く乃木將軍の人柄を物語るよ
うな俊厳さが伺われて印象的です

又右は上堺小学校前に建つて
いる鈴木孝雄大將揮毫の忠魂碑で、
表面には、忠魂碑 元陸軍大將鈴
木孝雄書花押 昭和二十九年五月
建之、と刻まれています。それに
前に並んで建つてゐる献灯まで大
総会館前の忠魂碑と全く同じでし
た。裏面の英靈氏名連記の後に、
石橋良一敬書と刻まれていますが
この人は県耕地協会の役員さんで
あつた石橋さんでしようか、その
頃、元軍人の集りで郷友会という
団体があつた様に思いますが、
確かその会長さんが石橋さんであ
つたと記憶しています。

尚、鈴木孝雄大將の生れた年、
少尉任官年、死亡の年等について
の誤謬につきましては、御指道の
通りで、手元の資料には、明治三
年生れ、同二十五年に少尉任官、
昭和三十九年九十四才で逝去、と
なつております。締切りに追われ
て提出原稿浄書の時に書き誤つた
ものと思います。お詫びを兼ねて
訂正閲覧方おねがいいいたします。

◎（両碑とも 小学校の前に建つ
てありますので案内略図を省略させ
て戴きました。）

歯科診療の苦情相談を実施しております

最近、歯科診療による差額徴収などの苦情や相談の電話・投書などがある。県の保健課にあとをたたず寄せられているため、皆さんの身近な市町村役場に相談の窓口が設けられました。

いことなどがあげられます。
そこで保険診療と差額徴収治療について説明します。

保険診療の原則

保険で歯科診療を受けようとす

るときは、保険を扱っている歯科医院の窓口に、被保険者証を提出

(念のため、すべて保険扱いで治療してほしい旨口頭で申添える。アンケートカード等がある場合は保険扱いを希望する旨記入する)

すれば、通常必要とする治療は保険で受けられます。

差額負担治療と原則

医療保険はみなさんが納付される保険料によって賄われていますので、経済面を考えながら常に

医学医術の進歩を取り入れた治療が行われなければならないのは当然のことです。ところで、患者さんの中には金や白金や特殊な材料を使って歯の治療をしてほしいと望まれる方もいます。このような場合には、差額負担をしていただいて治療を受ける制度を設けています。これが差額負担治療です。

従つて、差額負担治療は、①患者の希望があった場合に限つて行うことができるものであること。
②希望する患者には、事前に治療内容と料金を明確に説明すること
③患者から求めがあれば領収書を発行すること。④歯科医院内の待

相談所

横芝町役場福祉保健課国保係

電話・横芝二局一一一一番
苦情相談は日・祝祭日をのぞく毎

日行いますので直接役場においてになるか又は電話でも受付けます

そうです。
時計は直徑八センチの大型の

もので役場の敷地内に建設されます。

みんなで故人の信条を学び時間大切にしましょう。

町に時計台を寄贈
本町の中村さん

合室等に差額治療に関するポスターや料金表を掲げること。が原則とされています。要は、差額徴収治療は患者と歯科医の十分な対話をと同意の上に行われるものであり、差額治療であると否とにかかわらず、歯科医は患者を選択してはならないし、地域住民を平等に診療しなければならないということです。

故中村淳氏の御遺族克彦氏から町に時計台の寄付がありました。氏は、生前から時間を大切にす

る几帳面な性格の持ち主で、時計

を非常に好んでいたところから、このような父を偲んで町の中央である役場に時計を寄付されたのだ



横芝句会五月例会

故里の径変りなしあざみ咲く
林 義村

三枝 句城

佐久間実枝子

古谷 紅雲

奥山 萌古

鈴木 蘭堂

志村 喜代

和子

佐久間久子

原 ひさし

木下石果子

梅雨の月軒いつぱいに洗衣

和子

梅雨の月軒いつぱいに洗衣

和子

佐久間久子

原 ひさし

木下石果子

梅雨の月軒いつぱいに洗衣

和子

梅雨の月軒いつぱいに洗衣

和子

佐久間久子

原 ひさし

木下石果子

梅雨の月軒いつぱいに洗衣

和子

佐久間久子

原 ひさし

木下石果子